

令和6年度社会教育・生涯学習関係職員等研修会【基礎講座】

地域と学校の連携・協働の 基礎知識

福岡県立社会教育総合センター
社会教育振興室 調査・研修班

- 1 地域と学校の連携・協働とは
- 2 地域と学校が連携・協働する必要性
- 3 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール
- 4 今後の方向性

地域と学校の新たな関係

地域と学校が、お互いの役割を認識しつつ、
共有した目標に向かって、対等な立場の下で
共に活動する協働関係



Ⅰ 地域と学校の連携・協働とは

これからの地域と学校の連携・協働の姿

地域とともにある
学校への転換

- ・ 学校運営に地域住民や保護者等が参画
- ・ 地域の人々と目標や課題を共有

子供も大人も
学び合い育ち合う
教育体制の構築

- ・ 地域の関係機関や団体等をネットワーク化
- ・ 地域全体で子供たちの学びを展開

学校を核とした
地域づくりの推進

- ・ 地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材を育成
- ・ 住民一人一人の活躍の場を創出

2 地域と学校が連携・協働する必要性

核家族化

少子高齢化

不登校の増加

家庭の貧困

いじめの増加

体験活動の機会の減少

自殺者の増加

グローバル化

デジタル化

人間関係の希薄化

働き方改革



地域における教育力の低下

学校を取り巻く問題の
複雑化・困難化

3 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール

法改正（平成29年）

1 「社会教育法」

地域学校協働活動の実施に向けた地域住民等と学校との
連携協力体制整備に関する規定（第5条）

「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定（第9条）

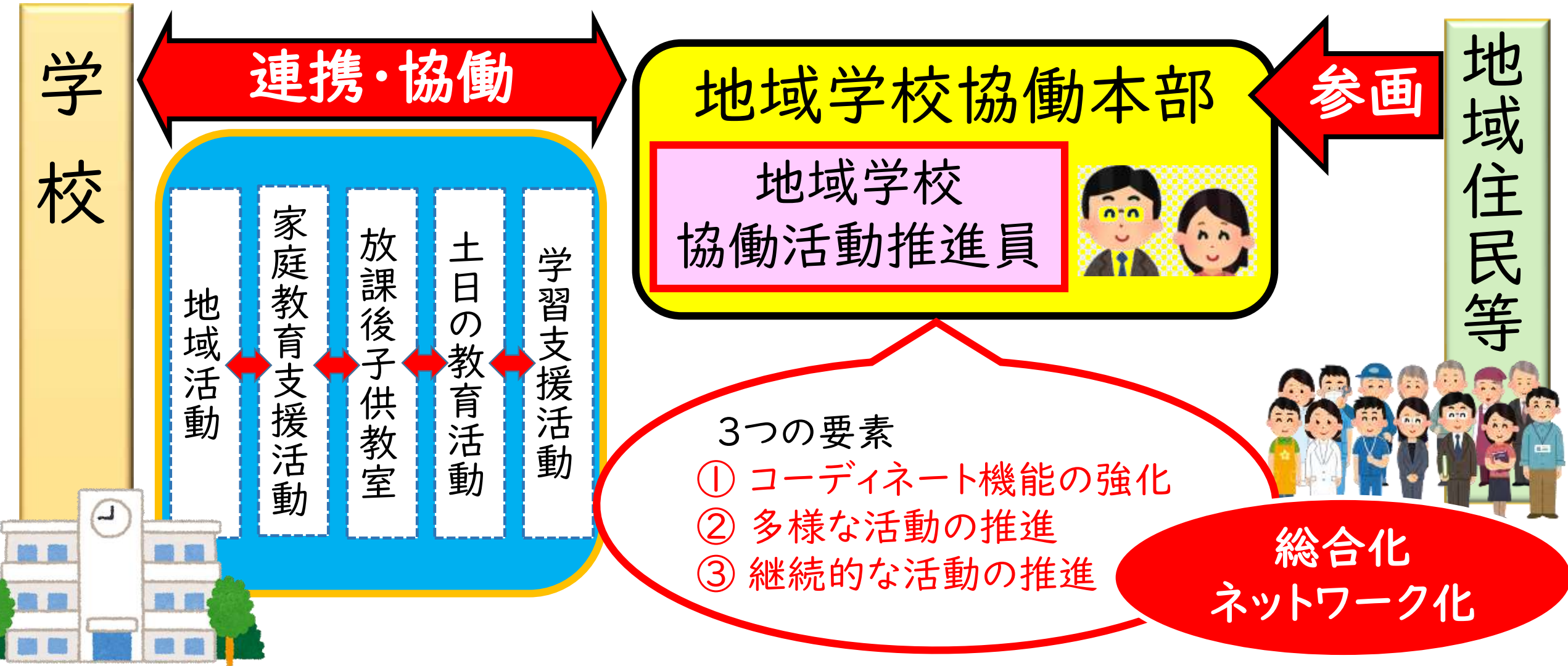
2 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

学校運営協議会の設置の努力義務化に関する規定（第47条の5）

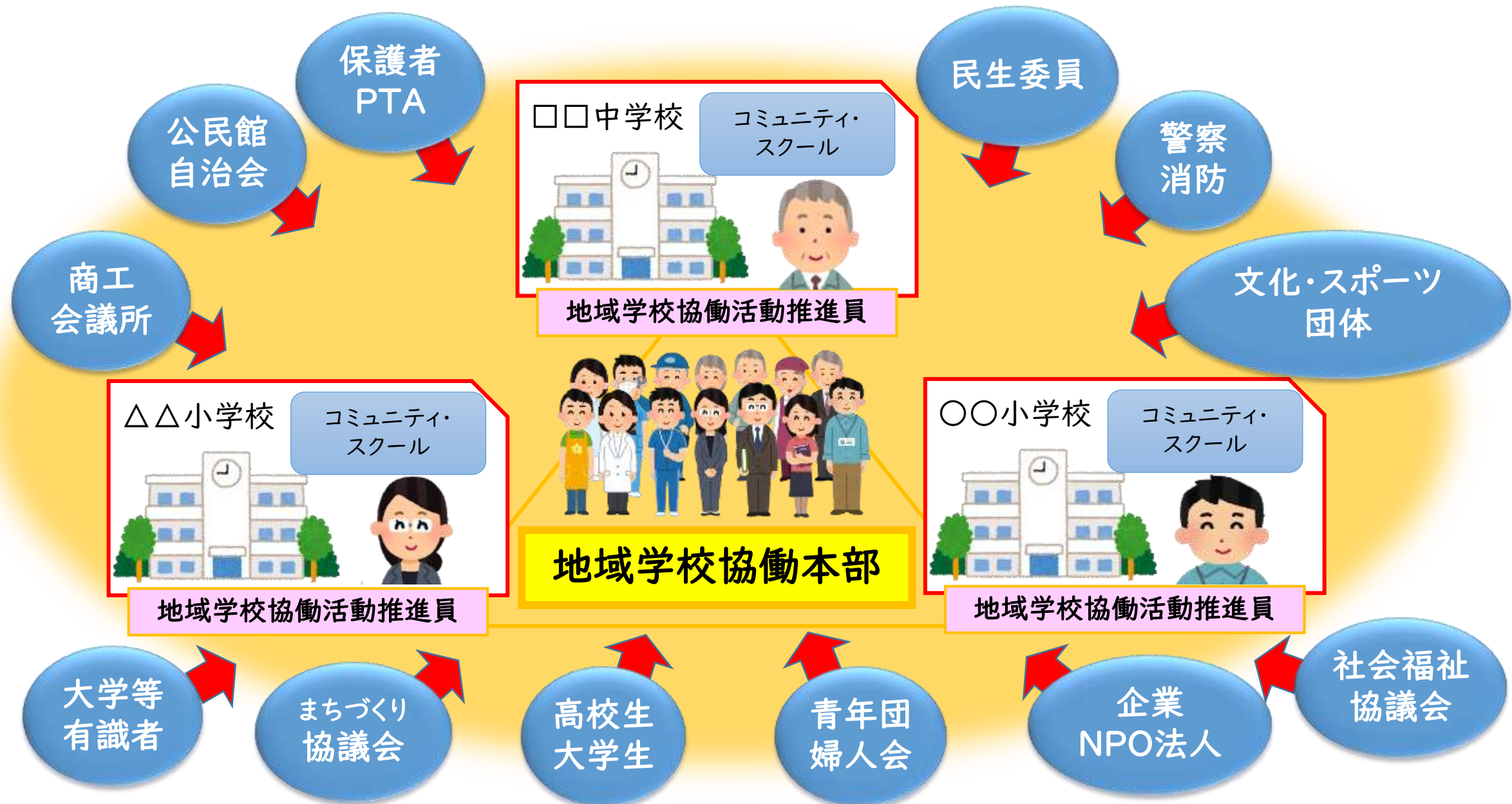
3 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール

地域学校協働活動

…「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動



3 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール



3 地域学校協働活動とコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール 学校運営協議会を設置した学校



4 今後の方向性

第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

今後の5年間の教育政策の目標

9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による

地域の教育力の向上

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的推進

4 今後の方向性

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校

地域学校協働活動推進員

地域

学校運営協議会

全公立
学校で
努力
義務化



学校運営や必要な支援に関する協議



地域住民と
学校との
情報共有

委員として参画

地域学校協働本部



地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制

学校運営
の改善

学校と地域が
目標や課題を共有

地域づくり

4 今後の方向性

福岡県の現状

- ・コミュニティ・スクール導入率 **44.5%** (2.2ポイント↑) ※小・中・義務教育学校
- ・地域学校協働本部整備率 **68.4%** (4.7ポイント↓) ※小・中・義務教育学校
- ・地域学校協働活動推進員等 **773名** (115名↑)

効果

- 子どもの**学びの充実**につながった。**地域への理解・関心**が深まった。
- 地域の教育力が向上し、**地域の活性化**につながった。

課題

- 連携・協働の難しさや困り感
- 学校や保護者、地域の理解不足 等

連携・協働体制構築に向けた伴走支援